

「さと」の恵みを守り、活かすまち～うるおいづくり～

23 持続可能な環境づくり

1 10年後に目指したい将来像

2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロとする「カーボンニュートラル」に向けて、市民や事業者との共通認識のなかで、市民の日常生活と事業者の地域環境保全活動が営まれています。市民一人ひとりが、ごみ減量化・資源化を意識して実践し、環境負荷の少ない再生資源を用いた商品の普及が進んでいます。

また、新ごみ処理施設は、地域に密着した地産地消型エネルギーシステムを構築し、地域のエネルギーセンターとして地域資源の循環や脱炭素社会の実現を目指します。

2 10年後に避けたい三田の状況

A 市民の環境に対する意識が浸透していないため、2050年カーボンニュートラルの目標達成、持続可能なまちづくりが困難な状況になっています。

B エネルギー利用の脱炭素化が進まないことで地球温暖化のリスクが高まり、異常気象による災害などにより市民生活に支障をきたしています。

C 資源循環に対する意識が浸透していないため、市民一人ひとりの行動につながりなく、ごみの減量化・資源化が進んでいません。

D ごみ出しルールがわかりにくいいため、正しい出し方を理解している人が少なく、高齢者などもごみの出し方に不便を感じています。

E ごみ処理工程から発生する熱エネルギーが十分に活用されず、温室効果ガスの削減ができていません。

F

3 10年後に目指したい三田の状況

カーボンニュートラルの取り組みの一つであるクールチョイス運動が市民や事業者に定着し、2050年カーボンニュートラルの目標達成を目指してSDGsの持続可能なまちづくりが進んでいます。

太陽光発電をはじめ、その他の再生可能エネルギーの導入も活発に進み、地球温暖化による災害等のリスクが軽減されています。

SDGsの理念や資源循環意識が定着し、市民一人ひとりが積極的にごみ減量化・再資源化に取り組んでいます。

わかりやすいごみの出し方が周知され、高齢者などへの支援制度が整い、すべての人が正しいごみ出しができています。

ごみ処理工程から発生する熱エネルギーが有効活用され、温室効果ガス削減に加え、災害対策等にも貢献しています。

取り組み

①③

②

③④

④

⑤

5 成果指標

新規・継続	取り組み	指標名	単位	指標の目指す方向性	累計・単年度	基準値(基準年)	目標値(R8)	指標の算出方法・算出根拠
新	①②	市域の温室効果ガス排出量	t-CO2	↓	単年度	R2	減少	産業、民生家庭、民生業務、運輸の各部門ごとの積み上げによる ※R3年度中に調査
新	①③	クールチョイス運動賛同者数	人数	↑	単年度	R3	増加	市内クールチョイス運動賛同者数が各前年比10%増 ※R3年度中に調査
新	②	太陽光発電率	%	↑	単年度	R2	増加	太陽光発電量÷市内年間消費電力量 ※R3年度中に調査
新	③	ごみの再生利用率	%	↑	単年度	16.3(R2)	18.4(R9)	資源化量／ごみの総排出量 一般廃棄物処理基本計画目標値
新	④	ごみの焼却量	t	↓	単年度	30,263(R2)	26,935(R9)	クリーンセンターにおけるごみの焼却量 一般廃棄物処理基本計画目標値

4 取り組み

市民

- ◆さまざまな製品選びやライフスタイルなどにおいて温室効果ガス排出削減につながる「賢い選択」を心掛けます。
- ◆住宅設備の更新時などにあわせて可能な限り再生可能エネルギーを導入します。
- ◆ごみ減量化につながる消費行動の変容を図ります。
- ◆ごみ出しのマナーを守ります。
- ◆日常生活において、ごみの減量化・資源化に取り組みます。

事業者・団体等

- ◆製品選びや提供するサービスにおいて温室効果ガス排出削減につながる「賢い選択」を心掛けます。
- ◆再生可能エネルギーの導入を検討するとともに、購入電力には温室効果ガス排出係数の低いものを選びます。
- ◆再生資源の活用など循環型社会の実現に寄与する商品開発やサービスを提供します。
- ◆事業系ごみを適正に処理します。
- ◆地域におけるごみ出しに困っている高齢者などに対してごみ出しの支援等、共助の仕組みづくりを行います。

行政

① 2050年カーボンニュートラルの推進

地球温暖化防止対策実行計画を策定し、クールチョイス運動とともに、省エネ、CO2削減性能の高いモビリティの充実を図るため、市民、事業者と一丸となって、カーボンニュートラルの達成とともにSDGsの理念に基づく持続可能な社会を目指します。また、市が所有する車両についても、更新に合わせて省エネ車両の導入を進めます。

② 再生可能エネルギー等の利用拡大

再生可能エネルギー等の利用拡大に向けて、主力となる太陽光のほか、新ごみ処理施設や里山保全の取り組みに地域循環共生圏の視点を取り入れた新たな再生エネルギー利用の拡大を図ります。

③ 多様な機会を活用した環境教育、情報発信の拡充

SDGsの理念が定着し、持続可能な循環型社会の実現に向けて市民一人ひとりの自発的な取り組みが拡大するよう、学校教育や市民活動など多様な機会を活用した環境学習、情報発信、啓発活動に取り組みます。

④ 効果的、効率的なごみ排出、収集方法の検討、実施

誰もが衛生的な生活を送り、手軽にごみの減量化や廃プラスチック等の再資源化に取り組めるよう、ごみの出し方や収集方法など、高齢社会を見据えた必要な取り組みを進めます。また、地域団体や民間事業者の取り組みを支援し、ごみ処理の適正化を進めます。

⑤ 新ごみ処理施設の整備

環境性能やライフサイクルコストに優れたごみ処理施設とし、さらに地域循環型社会や脱炭素社会の実現に向けて、焼却エネルギーを使った発電(サーマルリサイクル)を行うことで、地域に密着したシンボリックな地産地消型エネルギーセンターとして整備を進めます。

⑥

◆主要な条例・規則◆

三田市環境基本条例、三田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例

◆関連計画◆

第3次三田市環境基本計画、三田市地球温暖化対策実行計画、三田市一般廃棄物処理基本計画、三田市循環型社会形成地域計画